町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2946号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　石田直裕：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

スイセン

もくじ

政策　2016年度予算案、96兆7、218億円＝過去最大更新、税収25年ぶり高水準＝
―1億総活躍に2兆4、000億円・政府― ……(2)

フォーラム　紀伊半島大水害からの復興の村づくり＝奈良県十津川村 ……(5)

情報　町村Navi ……(9)

情報　暮らしの視点　日本三大河川 ……(10)

随想　よみがえる「小坂鉄道」 ……秋田県小坂町長　細越　満 ……(11)

コラム

地方自治の〈感覚〉―ソウル市女性職員の一言

九州大学大学院法学研究院教授　木佐茂男（きさしげお）

今、日本では、約70年間にわたって憲法の「地方自治」保障がごく当たり前のことと理解されている。ヨーロッパ地方自治憲章などに比べれば不十分な条項もあるが、世界を見渡せば実践的に行える余地はいろいろあろう。

翻って、韓国。1987年の民主化宣言以来、さまざまな改革が行われてきた。特に司法改革がめざましいが、憲法で地方自治も保障され、1995年に地方自治が復活した。同じ年に、日本の地方分権推進委員会も活動を始めた。

だが、今も、韓国では中央官僚の支配が強く、補助金行政や天下り人事による無責任さなどが目立ち、真の地方分権を確立しないとどうにもならないという自治体側の強い不満がある。こうした事情も背景に、2015年には同国内各地で地方自治復活20周年を記念する種々の学会やシンポジウムが開催された。この国の自治の課題は少子高齢化、ソウル一極集中など、日本のそれとほぼ同一である。

昨年10月にソウル市とソウル新聞社が共催する「地方分権国際フォーラム」が市庁舎内ホールで行われた。ソウル市には市役所に研修で来ているアフリカ始め多彩な地域の参加者もいる。このためフォーラム全部で日韓英の3か国語同時通訳がなされ、圧巻だった。共催者たる新聞社は、フォーラム10日以上前に、16頁もの広告なしのタブロイド判・地方分権特集号を出していた。プログラムや実にしゃれたデザインの4つ折りリーフレットなどもイラスト入りで素晴らしく、意欲を感じた。

今回のテーマ設定は、地方分権自体が目的にもみえるものであったため、筆者は、地方分権には真の地方自治実現や豊かな生活を育むための手段的要素があり、「何でも分権」で済むわけではない、と語った。別の日、ソウル市職員と大学教員・学生向けの講演をした際には、長時間の質疑も終わってすぐ壇上に駆け寄ってきた同市職員の女性が2人いた。管理職でも新入職員でもない。ただ、講演と質疑を聴いて、お礼を言いたかったのだという。日韓の間には、種々の懸案があるから、参加者も少数で、日本からのゲストに冷たい視線でも投げかけられるかと思っていたため、想定外のことであった。

草の根の交流とまではいかなかったが、敢えて引き受けたフォーラムや講演から、変化の胎動が聞こえたようで嬉しかった。決して両国間に対立感情だけがあるのではない。芽をどう育てたらいいのか。

◉写真募集◉

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード（3千円）を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。

なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

政策解説

2016年度予算案、96兆7,218億円

＝過去最大更新、税収25年ぶり高水準＝

―1億総活躍に2兆4,000億円・政府―

政府は昨年12月24日、2016年度予算案を閣議決定した。一般会計の総額は前年度当初比0・4％増の96兆7218億円。高齢化で医療や介護など社会保障費が膨らみ、過去最大を更新した。税収は企業業績の回復で25年ぶりの高い水準を見込む。税収増を受け、新規国債の発行額は4年連続のマイナスとなった。安倍晋三首相が掲げる「1億総活躍社会」の関連施策には国費ベースで約2兆4000億円を充てる。

◎社会保障費、伸び抑制

歳入を見ると、税収は前年度比5・6％増の57兆6040億円で、1991年度の実績59兆8204億円以来の高水準。前年度より3兆790億円増える。税目別では、景気回復に伴い所得税が1兆5330億円増の17兆9750億円、法人税が1兆2430億円増の12兆2330億円。消費税は730億円増の17兆1850億円と見込んだ。税外収入は同5・4％減の4兆6858億円を計上した。

税収増が伸びた結果、歳入不足を補う新規国債の発行は34兆4320億円に抑制。内訳は、赤字国債が2兆4780億円圧縮して28兆3820億円、公共事業に充てられる建設国債は470億円増えて6兆500億円。歳入に占める借金の割合を示す公債依存度は35・6％となり、前年度当初予算に比べ2・7ポイント低く、リーマン・ショック前に編成した08年度当初予算の水準（30・5％）に回復する。ただ、依然として予算の3分の1超を借金に頼る厳しい状況が続いている。

歳出から地方交付税交付金などを除いた一般歳出は、前年度比0・8％（4731億円）増の57兆8286億円。昨年6月に閣議決定した財政健全化計画は、20年度までに国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字化する目標の達成に向け、中間段階である18年度までの一般歳出の伸びを1兆6000億円程度（年平均5300億円程度）に抑える「目安」を掲げており、初年度となる16年度は単年度で「目安」を達成する。

歳出項目別に見ると、一般歳出の半分超を占める社会保障費は、年金や介護の経費などが増え、過去最大で同1・4％増の31兆9738億円。概算要求段階では高齢化の進展などによる自然増6700億円が見込まれたが、最終的に4412億円増に抑えた。財政健全化計画は、社会保障費についても、一般歳出と同様に3年間の伸びを1兆5000億円程度に抑える目標を示しており、これをクリアした形だ。医療サービスの公定価格である診療報酬の8年ぶりの引き下げや制度改革などで抑制する。

原則2年に1度見直す診療報酬は、0・84％のマイナス改定で決着した。内訳は、医師の診察料などの「本体」が0・49％のプラス、医薬品などの「薬価」が1・33％のマイナス。財務省の試算では、関連する制度改革による効果も加えると、平年度ベースで6200億円程度の医療費が抑制される。制度改革では、新たに発売される後発医薬品（ジェネリック）の価格を先発品の原則6割から5割に引き下げるほか、特定病院の処方箋を集中的に受け付ける大型の「門前薬局」の報酬を引き下げる。

目玉施策の「1億総活躍社会」実

政　策

現に向けた関連予算は、ほとんどが厚生労働省分で、子育て支援など「希望出生率1・8」達成には1兆4740億円程度を、「介護離職ゼロ」実現では施設整備や介護人材の確保などに2360億円程度をそれぞれ重点配分した。低所得世帯を対象にした幼児教育の無償化や児童扶養手当の拡充も盛り込まれた。

防衛費は初めて5兆円を突破。公共事業費は同26億円増の5兆9737億円、文教・科学振興費は同4億円減の5兆3580億円など。環太平洋連携協定（TPP）関連など農林水産関係費は同1億円増の2兆3091億円となった。飼料用米などへの転作を助成する水田活用直接支払交付金を増額するほか、TPP関連政策大綱に盛り込まれた農林水産物・食品の輸出拡大戦略に取り組む。

約5300億円しか事実上許容されていない一般歳出の伸びのほぼ全てを社会保障費が占めるため、それ以外の主要経費の多くは、ほぼ横ばいとなった。文教・科学振興費は、公立小中学校の教職員を同3475人減としたことなどで減ったが、スポーツ関連予算は20年東京五輪・パラリンピックを見据えた選手強化策などを盛り込み、同34億円増の324億円となる。国債の元利払いに充てる国債費は前年度比0・7％増の23兆6121億円で、過去最大を更新した。

一般歳出と地方交付税交付金を合わせた政策経費は前年度の72兆8912億円を上回る73兆1097億円となる。

◎「別枠加算」を廃止

予算案と同時に決まった16年度地方財政対策のうち、地方財政計画の歳入・歳出規模は、東日本大震災分を除く通常収支分で同0・6％増の85兆7700億円となった。歳入は、景気回復により地方税が大きく伸びる中、地方交付税の減少を最小限にとどめ、赤字地方債である臨時財政対策債（臨財債）の発行を大幅に抑制。リーマン・ショックを機に設けた交付税上乗せ措置「別枠加算」は、税収回復に伴い廃止する。

歳入のうち、地方税は同3・2％増と大きく伸びて38兆7022億円。地方譲与税は同9・4％減の2兆4322億円だった。地方自治体に配る出口ベースの交付税は同0・3％減の16兆7003億円。4年連続で前年度を下回ったが、前年度とほぼ同じ額を確保し、地方の財政運営に支障が生じないよう配慮した。臨財債は同16・3％減の3兆788

0億円と大きく減らし、地方財源の質を高めた。自治体が自由に使い道を決められる一般財源の総額は0・2％増の61兆6792億円。

交付税算定を見ると、所得税、法人税、酒税、消費税の国税4税の法定率分などで14兆3295億円が確保され、財源不足額は5兆6063億円となった。財源不足を補填（ほてん）するため、財源対策債の発行7900億円、法定加算5536億円、地方公共団体金融機構の金利変動リスクに備えた準備金の活用2000億円、既発債の元利償還金分などの臨財債発行3兆5133億円で対応する。こうした結果、国と地方で折半する財源不足額は同81・1％減の5494億円。17年度以降の折半対象財源不足額の解消が視野に入ってきた。

交付税特別会計では、法人住民税を国税化した地方法人税6365億円、15年度からの繰越金1兆2644億円などを加算、特例借入金の償還4000億円、借入金利子158億円を差し引く。

歳出では、一般行政経費の単独事業の中に「重点課題対応分」2500億円を新設。内訳は、情報システムのクラウド化やセキュリティー対策などの情報システム改革で150

0億円、高齢者の生活支援で500億円、地球温暖化防止に向けた林地台帳整備の促進など森林吸収源対策で500億円。公共施設の老朽化対策を進めるため、投資的経費の単独事業のうち、施設の集約化などに充てる「公共施設等最適化事業費」を1000億円増やす。維持補修費も600億円増額。

地方創生推進の「まち・ひと・しごと創生事業費」は15年度と同じ1兆円規模を維持し、政府は「地方団体の声に応えることができた」（高市早苗総務相）としている。これとは別に16年度に創設する新型交付金「地方創生推進交付金」に関しては、地方財政計画の一般行政経費と投資的経費の補助事業に計上。地方負担分には地方財政措置を講じる。

一方で、リーマン・ショックを受けて設けた歳出特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」は4000億円減の4450億円。景気回復の流れを受けて、経済危機に対応した歳出特別枠は縮小するが、その分、重要課題対応分の創設や公共施設の老朽化対策などに振り向ける格好だ。

◎退職手当債10年延長

地財対策に併せ、16年度の地方債計画もまとまった。計画額は通常収

支分で同6・0％減の11兆2082億円。内訳は、普通会計分が同6・7％減の8兆8607億円、公営企業会計等分が3・1％減の2兆3475億円となった。

退職手当の財源を確保するため特例的に発行を認めている退職手当債は15年度末までとしていた期限を10年延長し、15年度と同じ800億円を計上した。今国会に地方財政法改正案を提出する。

退職手当債は、1947～49年生まれの「団塊の世代」に当たる職員の大量退職によって、自治体の財政負担が一時的に急増する事態に対応するため、06年度からの10年間の特例として導入された。現在では、全体として退職手当支給額のピークは過ぎたが、自治体によっては教職員らの退職ピークを迎えるところもあるため、引き続き発行を認める。ただ、財政規律の観点から過度の発行を抑制したい考えで、自治体が発行できる限度額の算定方法を現行ルールより厳しくする方針だ。

この他、過疎対策事業債は同2・4％増の4200億円。地方創生に向けた取組のうち、特に雇用創出につながる事業を支援する。

◎新型交付金1000億円

自治体の地域活性化策を後押しする新型交付金「地方創生推進交付金」を創設し、1000億円を計上。同額の地方負担分を合算した事業費ベースでは2000億円となる。高齢者の移住受け入れや観光戦略を練る地域の司令塔組織「日本版DMO（デスティネーションマーケティング・マネジメント・オーガニゼーション）」づくりなど、先進的な事業に取り組む自治体が支援対象となる。

新型交付金は、内閣府が所管している交付金などを改組して財源をねん出。15年度補正予算で1000億円を全額国費で確保した「地方創生加速化交付金」と合わせて地域活性化に弾みを付ける。

自治体が複数の補助金を合わせて新たな事業を始める際、対応しきれない部分に充てることができる。自治体から申請された事業の先進性や数値目標などを勘案して配分額を決める。支援対象となる事業分野は、地方移住促進、観光振興、子育て支援など。婚活イベントなど結婚支援事業は対象外とし、別途新設する「地域少子化対策重点推進交付金」（25億円）で対応する。

（時事通信内政部副部長　丸山実子）

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール（kouhou@zck.or.jp）でお願いいたします。

フォーラム

現地レポート　町村独自のまちづくり

紀伊半島大水害からの復興の村づくり

奈良県　十津川村（とつかわむら）

▷297mと、生活道として日本一長い谷瀬の吊り橋

町の概要

奈良県十津川村は、紀伊半島の中央部に位置し、面積は672㎢、奈良県の約5分の1の面積を有する日本の統治下（北方領土には十津川村より大きい村が2村ある。）では日本一大きな村です。

村の96％が森林で1、000mを越す山々に四囲された急峻な山岳地帯です。平地はほとんど無く、急峻な斜面にへばりつくように集落が点在し、200を越す集落で形成された人口3、621人、高齢化率も42・7％と少子高齢化・過疎化の進んでいる村です。

村の歴史は古く、日本史の表舞台にもたびたび登場し、壬申の乱で大海人皇子（後の天武天皇）に加勢したと伝えられて以来、十津川郷士は源平の戦いや南北朝の乱、幕末の動乱期にも南北戦争や戊辰戦争などで活躍しています。また、京都御所の禁裏門守護の任に就いており、御所の近くに十津川屋敷を建てて常時300人前後の郷士達が住まいして御守りした歴史もあります。

当時、孝明天皇から「十津川郷士が任についている時は、安心して眠られる」とお言葉を賜るほど警備の指揮は高かったとされています。このような先人達の活動が認められ、孝明天皇内勅により十津川文武館（現奈良県立十津川高等学校）が1864年（元治元

フォーラム

年）創設され、昨年創立150周年を迎えたところです。この十津川文武館と共に村の発展もあったものと考えます。

明治の十津川大水害

明治23年6月に、旧十津川郷6か村が合併して十津川村が誕生し今年で125年を迎えました。明治22年8月には、十津川郷を未曾有の大水害が襲い、3日3晩降り続いた暴風雨により、村中が真っ赤に見えるほど山は崩れ、100m以上の山崩れが1、080か所、山が崩れて出現したあまたの湖（土砂ダム）が37か所を数えました。また大雨により激流となった河川が堰き止められると矢のような速さで水が逆流して上流の民家に襲いかかりました。やがて満水になって堰が決壊すると鉄砲水となって下流域を襲い、死者行方不明者168名の犠牲者を出す大災害となりました。

先人達は、このような逆境の中でも希望を失わずに十津川精神（一致団結・不撓不屈・質実剛健）を発揮して、荒涼の地と化した郷土の復興に立ち上がるとともに、災害から僅か1か月で北海道移住を決定し、2か月余りで移住に望んだ641戸2、667人が北海道の地に到着するなど迅速な対応をしています。

北海道移住した方々は、翌年、雪解けを待って石狩の地で開拓を開始し、現在の新十津川町の礎を築いたのです。

紀伊半島大水害

明治の大水害から122年目の平成23年9月に、紀伊半島大水害で本村は再び甚大な被害を受けました。被害は全壊家屋18戸、半壊家屋30戸、床下浸水14戸、山林崩壊75か所261ha（うち深層崩壊30か所）など大きな災害となりました。また、河川を堰き止めた土砂ダムは、村内に2か所、上流の五條市大塔町内に1か所出現し、地域住民に脅威を与えました。現在も3か所の土砂ダムは存続していますが、国土交通省による対策工事が進捗しつつあります。

△落橋した折立橋

災害直後から国土交通省をはじめ、国、県、県内市町村、そして新十津川町から職員が災害支援に駆けつけていただき、約1か月で応急復旧が概ね完了しました。我々職員だけでは、1か月での応急復旧は到底出来ずに右往左往するばかりであったと思い、感謝の念に絶えません。また、全国から物心両面にわたるご支援を賜り、村の復旧・復興が進められましたことに対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

災害の翌年4月には、10年間にわたる復興計画を策定し、短期・中期・長期の期間に分けた計画で、短期計画では3年間で被災された方々の生活再建やインフラの復旧と整備、その後の中長期計画では産業振興による雇用の創出や安心安全な村づくりを掲げています。昨年4月には復興住宅が完成し、被災され避難生活を強いられていた方々に入居いただき、ようやく避難状態を回避することができました。村のインフラ整備も概ね完了し、現在は中長期の計画を推進しているところです。

この災害で村民の皆様は、集落が孤立した中でもお互いに助け合い、支えあって災害を乗り切ると共に、災害からの復旧にも一致団結して取り組んでいただき、十分な対応が出来なかった行政に対して苦情も言わずに、我々職員のことを逆に気遣っていただいた状況でした。そこには十津川精神である「一致団結・不撓不屈・質実剛健」の精神が今もなお脈々と引き継がれていました。

林業の六次産業化の推進

さて、村の産業は、96％を占める森林による林業が産業の中心でした。年間素材生産量が百万石（27万㎥）という時代もありましたが、40年代以降の外材輸入により木材価格が低迷を続け、近年では村内業者による素材生産量は、ほぼ0の状態まで落ち込み、販売単価も㎥あたり10、000円で売れれば良い状況となっています。（近年では、40年前の四分の一の単価になっています）

和歌山県新宮市や奈良県橿原市などへの素材での市場出荷が主流の本村林業にとって、木材価格の低迷は死活問題で、森林所有者は山林経営を諦め、手入れされずに放置される森林が多くなっていました。

村では平成20年度から村の木で家を建てることを川上側と川下側が一体となって取り組む「十津川郷土（さと）の家ネットワーク」を設立し、県内外

フォーラム

△「十津川式林業の六次産業化」の一環である木製枠サッシ

で十津川産材による住宅建設を進めるとともに、平成24年4月には十津川村森林組合の木材加工流通センターが完成し、これまでよりも低コストで品質を確保した製品化を図ることができるようになりました。現在年間30棟程度の十津川産材の家が建築されるとともに、家具職人もUターン者1人と復興協力隊員として入村し定住した職人1人による家具の生産にも取り組んでいます。また、木質断熱材の生産や木製枠サッシの生産など木材に付加価値をつけて、少しでも山元にお金が戻る仕組みづくり「十津川式林業の六次産業化」を推進しています。

また、持続可能な林業経営を目指すためには、山から木を出す仕組みづくりが大事で民有林の境界明確化を推進し、団地化することにより集約林業を推進して、作業道の整備や高性能林業機械を導入するなどして低コストで木材を伐出できるシステムづくりを構築しているところです。林業事業体も現在7社となり、少しずつですが木材の生産量（現在1万㎥）が増加してきました。

平成23年の災害時には、村から出荷する住宅建築材の在庫があったことから、知事にお願いして木造仮設住宅を村の大工さんに建築していただきました。

プレハブ式の建物と同程度の期間で大工建ての木造仮設住宅（4か所に30戸）が約1ヶ月（平成27年11月17日）で完成し、被災者の方々に入居いただきました。

△風土マッチした木造の復興住宅

その後の復興住宅（2か所に13戸）も勿論十津川の風土にマッチした木造住宅で整備「（2020年省エネ基準クリア）」し、現在の村営住宅や医師住宅なども全て同じモデルによる建物を採用しています。今後は、バイオエネルギー利用についても検討して行く予定です。

心身再生の郷づくり

平成の大合併でなお自立の道を選んだ十津川村（新十津川町と共に）ですが、そのキーワードが「心身再生の郷づくり」です。モノやカネを追い求めてきた結果、忘れてしまった「ほんもの」「日本の心」を村は今も大切に守り続けています。そんな「ほんもの」の魅力と価値を内外に発信して村の活性化を図っています。

平成16年6月に村内3か所で湧出する県内唯一の高温泉を全国に先駆けて「源泉かけ流し宣言」を実施するとともに、その翌月には紀伊山地の霊場と参詣道「大峯奥駈道」と「熊野参詣道小辺路」が、ユネスコの世界遺産に登録されました。先人達が1300年間営々と守り続けて来た道が、世界に誇る道として評価された訳であります。勿論、この道を通って熊野詣を多くの先人達が行うとともに、幕末には十津川郷士達が京都御所の守衛や村への情報伝達・物資の道として、また、北海道開拓への村を去る道でした。

このような貴重な村の宝や資源、歴史・伝統などを内外に情報発信することで、観光面での活性化を図ることを目指しています。

紀伊半島大水害後、村への観光客の入込は激減しましたが、奈良県によるプレミアム宿泊券や路線バス運賃キャッシュバックキャンペーンなどのご支援により徐々に観光客も災害前の水準に戻りつつあります。昨年は、源泉かけ流し宣言や世界遺産登録からダブルの10周年を迎えた年で、年間を通じたイベントなどを開催したところです。

△十津川村自慢の温泉（公衆浴場）

フォーラム

現在は、3か所の温泉はそれぞれ温泉力（還元力）が高いとの評価を受けて、温泉の効能を医学的に解明・実証調査するモニターツアーなどを実施しているところです。現在結果待ちの段階ですが、良い調査結果が得られそうですので、今後の温泉に対する情報発信に活用していきたいと考えています。

活力と魅力あふれる村づくり

村の総合計画や復興計画の推進と実効性を高める方策を検討するため、役場職員による横断的な組織である「活力と魅力あふれる村づくり推進委員会」を平成24年10月に立ち上げて、地域の活性化に向けて検討しています。この委員会には大学教授や学生、アドバイザーをはじめ奈良県にも加わっていただき、事業検討の場・情報共有の場となっています。地域の活性化や集落づくりのプロジェクト（7件）を立ち上げて現在対応しています。

特に高齢化率が42・7％となり、1人暮らし高齢者が314人、2人暮らし高齢者も300世帯となっていますが、村には特別養護老人ホーム（36床）が1か所と認知症対応型グループホーム2か所（18人）があり、定員は満床で数十人が現在入所待ちの状態です。また、在宅介護を支えるホームヘルパーの高齢化により、十分な在宅介護サービスが利用できない状況です。歳をとっても最後まで村に住み続けられる高齢者福祉の充実を目指すために、現在高齢者がお互いに支え合って暮らすことのできる施設づくりなどについて検討し、次年度には施設整備に向けて対応する予定となっています。

命の道の整備

十津川村を南北に縦貫する国道168号は、村の主要幹線道路ですが未だ狭隘な所があり、乗用車同士がスムースに対向できない所が多くあります。

△国道168号の七色高架橋

現在、国土交通省直轄により工事を着工いただいている所が1か所と2か所の整備区間の指定がされています。先般の災害でも新しいバイパス道路は被災することがありませんでしたが、旧道は崩壊して現在でも復旧がままならない状況の所もあります。

また、南海トラフ地震などの際には、和歌山県・三重県に通ずる物資の輸送路として紀伊半島アンカールートと位置づけされているところですが、まだまだ整備は遅れている状況にあります。

村の「命の道」となる主要幹線道路である「国道168号」の早期改良を全ての村民とともに、周辺自治体も強く望んでいるところです。

村の総合戦略

国が推進する地方創生の時代の中で、村の活性化、村の存亡をかけて現在総合戦略を計画しつつあります。十津川村が未来永劫存続するためにも、英知を結集して総合戦略を策定し、計画に沿って今後の事業推進に取り組んでいきたいと考えています。

車両共済（保険）のご案内

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社　千里（取扱代理店）
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館内
●ホームページアドレス　http://www.chisato-ag.co.jp

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
（受付時間　月～金　午前9時30分～午後5時）
0120-731-087　FAX 03-3519-7325

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社　「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

情　報

町村Navi

北海道美深町
町内の高校存続に給付型奨学金創設

町は、大学等に進学する北海道美深高等学校の卒業生を対象とした給付型奨学金制度を創設し、2016年度から実施する。卒業生の進学費用を補助することで入学希望者を増やし、同校を存続させたい考え。

「美深高等学校卒業生奨学基金条例」は、2015年度以降の同校卒業生で、大学や短期大学、専門学校などへ進学を希望する者が対象。町在住は問わず、校長の推薦があれば奨学金を受けられる。大学生には月額3万円、短大及び専門学校生には月額2万円を修学年限を限度として給付するというもので、2016年度当初予算案に関連経費を計上する予定。

同校の2014年度入学者数は21人、2015年度は19人と減少しつつあり、道教育委員会の公立高校再配置計画に関する指針に基づくと、統廃合の対象となる可能性があるという。町内に高校がなくなることで、地域の活力低下を危惧していた町は、これまでも同校の生徒に対して、教科書や副教材の全額補助や通学定期代の半額補助など、支援を行ってきた。今後は、同制度の導入により卒業後の支援も充実させることで、同校の入学希望者が増えることを期待している。

岩手県洋野町
復興の絆で箱根を応援

町は、火山活動の影響で観光客数が減少した神奈川県箱根町を応援するため、町民が箱根町を旅行する際の交通費や宿泊費などの旅費の一部を補助する「復興の絆・箱根町応援事業補助金」を2015年10月に創設、2016年3月31日まで実施している。東日本大震災の津波により発生した漁網などの災害廃棄物の処分を受け入れ、同町の復興を応援した箱根町への感謝の意を込めて始めた取り組みという。

補助金は、1泊当たり大人（中学生以上）3万円、小学生は1万5000円で、2泊目以降は1泊当たり大人5000円、小学生2500円。マイカー利用でも対象となる。補助の条件として、「町内に住所がある2人以上のグループであること」「箱根町内の宿泊施設に1泊以上すること」「国や地方公共団体が実施する会議、研修または学校行事でないこと」などが定められている。利用者には、事前に交付申請書や旅行行程表、参加者名簿の提出を求めている。補助金は、旅行終了後に町に提出する補助金請求書や宿泊施設の領収書、宿泊を証明する写真などの審査を経て交付される。

町は、震災で生まれた絆を大切にし、同事業が多くの住民に利用されることによって箱根町に少しでも役に立てればとしている。

岐阜県富加町
役場内で結婚相談所を運営

町は、町民の定住促進を目的として、結婚相談所を役場内に設置している。地方創生先行型交付金を今年度に繰り越し、経費として活用。2015年5月から稼働している。若年層の町外流出を防ぐとともに、未婚者が結婚相手を探す手伝いをし、定住率及び出生率の向上を目指す。

相談所は、役場内の総務課に窓口を設置し、専属の女性臨時職員を相談員として1人配置している。対象は、町内在住または在勤者で結婚を希望する者とその家族。相談者の情報は県の婚活データベースに登録し、希望に合った相手を探したり、婚活イベントやぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークを利用したお見合いなどの紹介もする。登録料は無料。役場では月曜～金曜日の平日、午前9時～12時及び午後1時30分～4時に開設しているが、役場が休みの日曜日には、県が業務委託する「ぎふマリッジサポートセンター」の相談窓口を活用し、利用者の利便性を図っている。

町は、高校卒業後に進学などで町外に流出した若者を呼び戻すことも視野に入れ、近隣市町に働きに出ながらも町に定住できるよう支援する意味合いも含めて、相談所を運営しているという。まだまだ認知度が低いため、より多くの人に活用してもらいたいと、町内の企業等にポスターやチラシを配布して周知している。

島根県津和野町
高齢者見守りにICTを活用

町は、高齢者の見守りや買い物支援にICTを活用していくため、電機メーカーのシャープ株式会社から社員2人を受け入れ、同社と連携を図る。総務省の「地域おこし企業人交流プログラム」を県内で初めて活用した取り組みで、これに伴い2015年11月16日に「津和野町地域活動支援室」を開設した。

「地域おこし企業人交流プログラム」は、都市部の企業が過疎地域などに社員を一定期間派遣する制度。町での具体的な取り組みとしては、高齢者宅のテレビの電源操作の有無で安否を確認するサービスや商店が遠方にあったり、自力での外出が困難な買い物不便者を対象に、コンシェルジュがやりとりしながらテレビ画面上で買い物が可能になるサービスなどを予定しており、準備を進めているという。

なお、新設された地域活動支援室では、高齢者向けの同取り組み以外にも、移住希望者の相談に乗る定住相談員、町内の地区ごとに活性化に取り組む集落支援員を配置し、町民へのあらゆる支援に取り組んでいく。

佐賀県上峰町
カラス対策に鷹匠と連携を検討

町は、カラスによる農作物への食害対策として、鷹の活用を検討している。早ければ、来年度中に実施する方向で準備を進めている。

町内では、以前より農作物の鳥獣被害が頻発しており、2014年度にはイノシシ等による被害も含め被害額が約120万円にも上っている。中でも、畑にまいた麦や大豆などをカラスが食べてしまう被害が深刻化していた。町では、地元猟友会の協力を得て、カラスの駆除を実施してきたが、一時的にカラスはいなくなるが、すぐに畑に戻ってきてしまうため、思うように成果が得られなかった。そこで、鷹匠がテストを実施。カラスの天敵である鷹を町内の畑の上空に放つと、カラスが逃げる効果があったという。鷹を用いたカラス対策では、鷹がカラスを威嚇する際に農業者が畑にいることで、「農業者が畑にいる時には鷹がそばにいる」とカラスに認識させることが重要という。

町は、この対策を実施するには農業者協力が必要不可欠なため、対策内容を理解してもらった上で協力を請い、導入の希望があれば、2016年度内にも実現させたい考え。

町村Naviコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）まで。

暮らしの視点

日本三大河川

フリーライター　永浜敬子

「日本三大○○」というのは、山の高さや川の長さなど、数値化できる明らかなものから、三大美人など、主観や好みが加味されるもの、また一位と二位はほぼ確定で三位が諸説あるものもあるが、日本三大河川は長さが基準なので分かりやすい。まず第一位は全長三六七キロメートルの信濃川。二位が約三一三キロメートルの利根川、三位が約二六八キロメートルの石狩川だ。

クイズでも登場する日本で一番長い川としてよく知られる信濃川だが、じつは信濃川と呼ばれている部分よりも千曲川と呼ばれている部分の方が長いということはあまり知られていない。信濃川は新潟県、長野県、群馬県にまたがり流れる河川だが、信濃川と呼ばれているのは新潟県域のみで、長野県に入ると千曲川と呼ばれるのである。これは河川法というちょっとややこしい決まりがあり、千曲川を含めた信濃川水系の本流を信濃川と規定しているため。したがって、信濃川が日本で一番長い川ということになるのである。

ところで、一般に河川を見るとき、当然全長は見えない。自分の日の届く範囲だけで「おお！　大河だ！」と感じるのは、やはり川幅の広さだろう。そこで流域面積で見てみると、利根川が約一万六八四〇平方キロメートルで一位に躍り出る。そして二位が一万四三三〇平方キロメートルの石狩川で、三位が一万一九〇〇平方キロメートルの信濃川と入れ替わる。ちなみに世界と比べてみると、長さの世界三大河川は、ナイル川、アマゾン川、長江で、アマゾン川は約六六五〇キロメートル、あるいは六六九五キロメートルともいわれている。狭い日本とは桁違いの長さである。

もっとも国土の面積が違うので当然なのだが、日本の河川は、他国とは異なる独特の特徴がある。日本列島は、標高の高い山脈が背骨のように走り、太平洋側と日本海側に分けているため、河川の長さがとても短く、高いところでは三〇〇〇メートルにもなる標高から短い距離で流れるため、流れがとても速い。例えば、富山県の常願寺川は、水源の標高二六六一メートルに対し、長さは五六キロメートルなので、ゆったりと流れる川を見慣れた外国人からすると滝にしか見えない急流だ。有名どころでは、静岡県の富士川や山形県の最上川、熊本県の球磨川が三大急流と呼ばれている。

また、日本の地形の特徴から、かつては河川による洪水や水害も多く、水害の多い河川は「暴れ川」と呼ばれてきた。日本三大暴れ川といえば関東の利根川、九州の筑後川、四国一大きな吉野川だ。それだけに古くから治水が行われ、現在、日本の治水に関する技術は世界でもトップクラスといわれる。加えて暴れ川は、それぞれ坂東太郎（利根川）、筑紫次郎（筑後川）、四国三郎（吉野川）という二つ名が付いているのもおもしろい。

今のおだやかな流れからは、その暴れっぷりは想像もできないが、長さ、流域面積、暴れっぷりでランクインした利根川は、日本を代表する大河ということで、ここで勝手に表彰したい。

信濃川 冬景色

三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK
http://www.smtb.jp　三井住友信託銀行　検索

何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。
遺産整理業務
［わかち愛］
©F.W
※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時：例）遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円（消費税込み）。（平成17年10月1日現在）
三菱UFJ信託銀行
お問い合わせは 0120-349-250　ご利用時間／平日・土・日 9:00～17:00（祝日等を除く）（回線がつながりましたら 5# を押してください。）

随　想

よみがえる「小坂鉄道」

秋田県小坂町長　細越　満

小坂鉄道は、明治42年に鉱山の発展とともに増大した貨物輸送用として鉱山会社が小坂・大館間で営業を開始した鉄道です。

小坂町の自宅から大館の高校に通う私は、毎朝毎晩、電車の車輪の軋む大きな音が車内に響き渡る小坂鉄道の客車の中にいました。（小坂鉄道の車輌は、私の高校時代に電車からディーゼルカーに切り替わりました。）入学したばかりの頃は、通学時に「応援歌練習」と称して、車中には他の乗客の方々もいるにもかかわらず大きな声で校歌や応援歌を歌わなければならないという、先輩達からの愛情あふれる伝統的儀式の洗礼を受けました。

野球部だった私は、毎日の勉強に加え甲子園をめざしての厳しい練習に疲れ、大館発の最終列車の車中では大きな音をものともせず深い眠りの中にありました。それでも寝ぼけ眼で見た車窓からの景色は今でもよく覚えています。春には新緑で膨らむ山々、初夏には山々を覆うニセアカシアの白い花、秋には長木渓谷の色鮮やかな紅葉、そして冬は一面の雪景色など四季折々の風景が今でも目に浮かんできます。その中でも特に印象深い風景は、大館と小坂の境界付近にあるトンネルから出た瞬間に眼下に広がる小坂町の夜景です。

当時の小坂町は鉱山町としての隆盛期にあり、鉱山会社の社宅がびっしりと並び建ち、そこに多くの人達が暮らしていました。社宅には会社所有の発電所から電気が無料で供給され、夜になると鉱山の灯りとともに人々の暮らしの灯りで町一面が埋め尽くされ、目がさめるほどの本当に見事な夜景でした。

年月を経て鉱山の合理化などにより町の過疎化も進み、小坂町民の足として活躍した小坂鉄道の旅客営業は平成６年９月末をもって85年の歴史を閉じました。その後も製錬事業の貨物運搬は続けられましたが、平成21年についに完全に営業廃止となりました。

小坂町には鉱山の近代化産業遺産が数多く存在しますが、明治43年落成の福利厚生施設である木造芝居小屋「康楽館」や明治38年に大鉱山のシンボルとして建設された「小坂鉱山事務所」が鉱山会社から町に譲渡され、町ではまちなか観光の目玉として活用してきました。

廃止となった小坂鉄道も近代化遺産としての新たな活用策を模索してきたところです。ちょうどその頃、秋田県では「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」を創設しました。これは、重要な地域課題を解決するために市町村が提案したプロジェクトについて、企画段階から実施そしてフォローアップまで県と市町村が協働で推進するもので、プロジェクトを実施する市町村に対し「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクトを促進する取り組みです。この制度により、県からの財政的そして人的支援をいただきながら、康楽館・小坂鉱山事務所そして小坂鉄道を結ぶ「明治百年通り」のにぎわい創出事業に着手しました。

平成26年６月には、「小坂鉄道レールパーク」がオープンし、面影を残したままで改修された小坂駅舎、小坂鉄道で活躍したディーゼル機関車やラッセル車などを動態保存しているほか、駅構内ではディーゼル機関車運転ができます。また、上野・青森間を走行し平成26年３月に定期列車としての運行を終了した「寝台特急列車あけぼの」の車輌４輌をＪＲ東日本から購入し、平成27年10月からは動く宿泊施設として活用しています。

今、小坂鉄道レールパークでの各種イベントに出席するたびに、私の頭の中には小坂鉄道の様々な思い出がよみがえります。そして、往時の小坂鉄道の賑わいを戻すことが私の夢です。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」の ひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

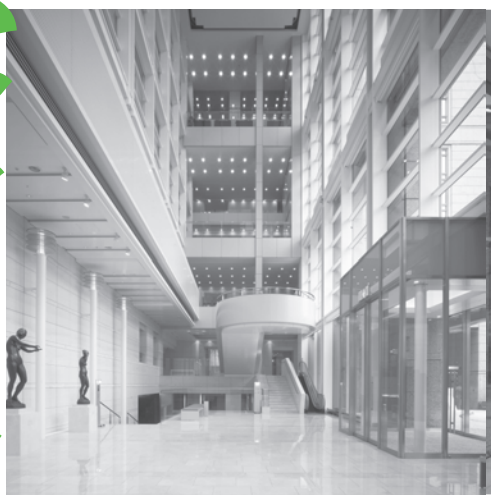

土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の 20%OFF

金曜日のご宿泊は、平日料金の 15%OFF

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。

シングル 119 室　SINGLE ROOM

平日料金10,100円より

金曜日料金
15% OFF 8,600 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 8,100 円より

ダブル 12 室　DOUBLE ROOM

平日料金 13,700 円
〈2 名利用〉※1 名利用の場合 11,400 円

金曜日料金
15% OFF 11,600 円
※1 名利用の場合 9,600 円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,900 円
※1 名利用の場合 9,000 円

ツイン 17 室　TWIN ROOM

平日料金 19,000円より
〈2 名利用〉

金曜日料金
15% OFF 16,200 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 15,200 円より

会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小４つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ～ 14:00
ティータイム 14:00 ～ 17:00
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

レストラン ペルラン Perlin

和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ～ 14:30
（14:00 ラストオーダー）
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

和食処 さいかち

全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町１丁目 11 番 35 号

WEB からのご宿泊予約は、特別料金（部屋数限定）がございます。

ホームページは　全国町村会館　検索

全国町村会館へのアクセスガイド

■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 8 分
■タクシー東京駅から約 20 分